

誠之・成美・立成・桃園・戸木地区 土砂災害ハザードマップ(保存版)

いざという時に備え、見やすい場所に貼っておきましょう。

- 凡例
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
 - 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土砂災害特別警戒区域(土石流)
 - 指定避難所
 - 土砂災害避難施設
 - 災害対策関係機関
 - 消防関連施設
 - 警察署

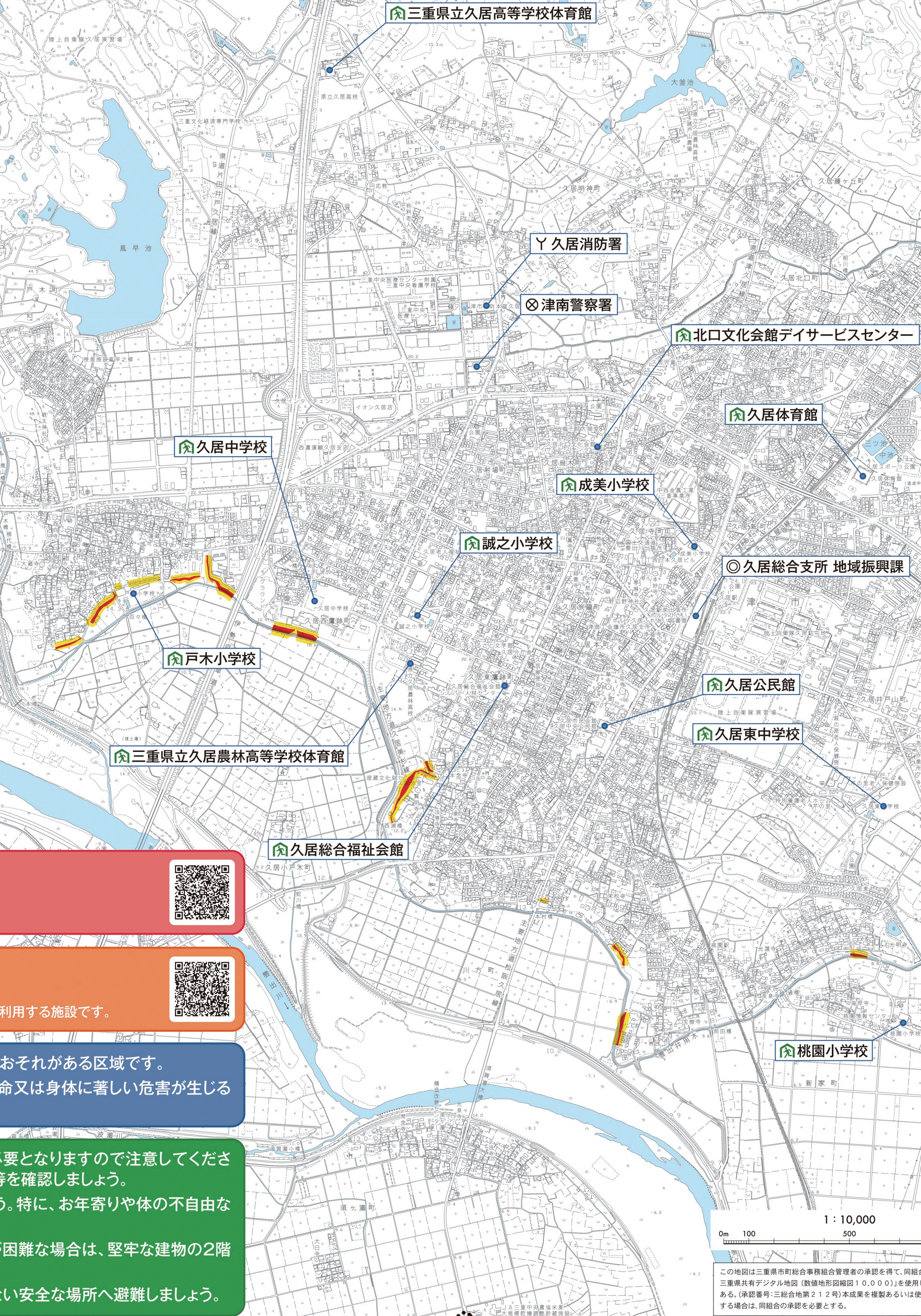
防災関係機関		
津市危機管理部防災室		229-3104
久居総合支所地域振興課		255-8816
久居消防署		254-1111
津南警察署		254-0110

※浸水想定区域については、別途洪水ハザードマップを作成していますので、津市ホームページ等で確認してください。
<http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1489625812737/index.html>

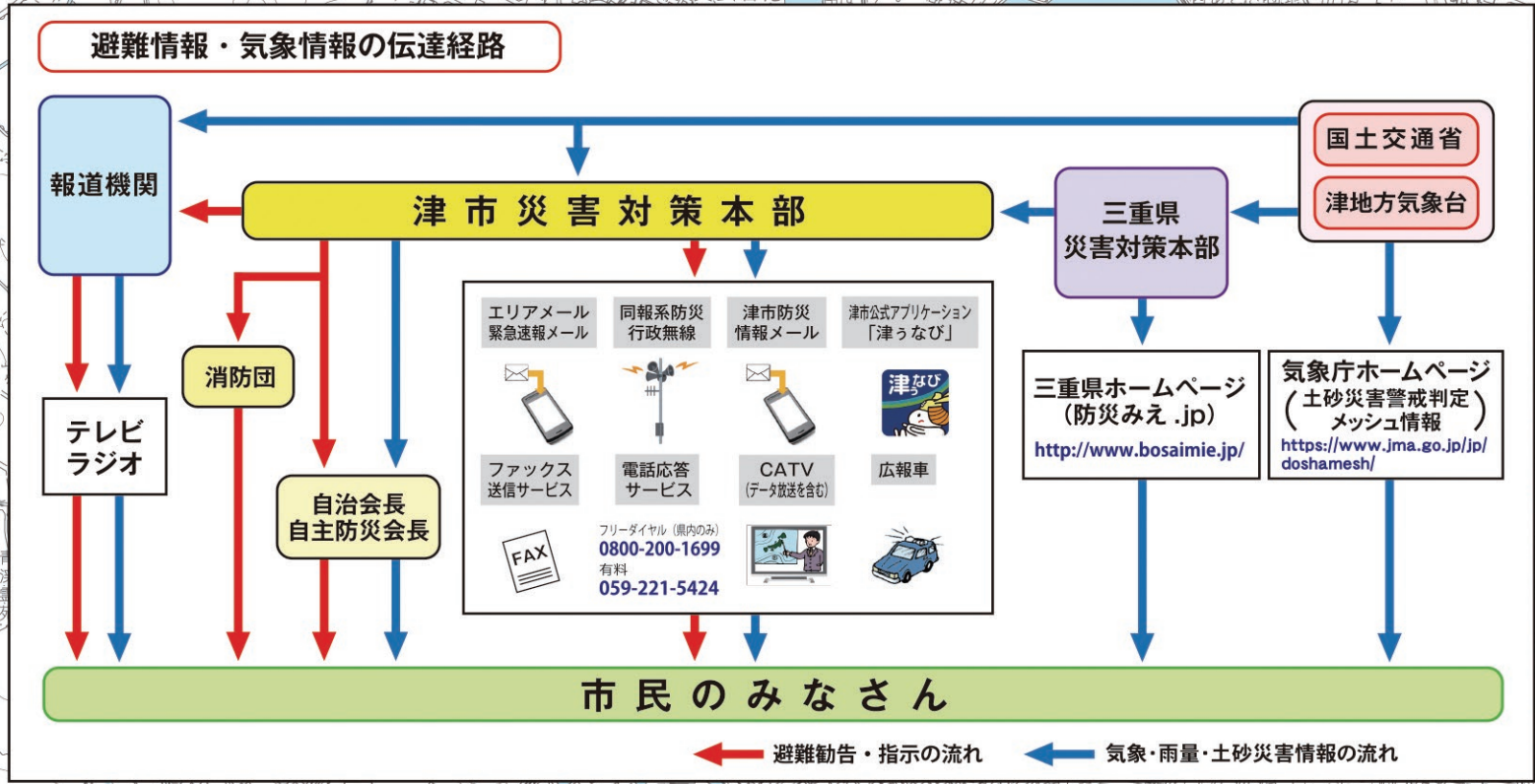
要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新をしています。
<http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1507702752225/index.html>
※要配慮者利用施設とは…社会福祉施設、学校、医療機関等、主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域です。
土砂災害特別警戒区域は土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

- お住まいの場所が土砂災害警戒区域内にある場合は、大雨の際には警戒避難が必要となりますので注意してください。土砂災害警戒区域外にお住まいの場合も自分の住んでいる周辺の斜面や溪流等を確認しましょう。
- 大雨や台風の際は、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報等を確認しましょう。特に、お年寄りや体の不自由な方などは、早めに避難しましょう。
- 前兆現象を確認した場合は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。避難することが困難な場合は、堅牢な建物の2階以上等へ避難しましょう。
- 最寄りの避難所が土砂災害危険箇所にかかる場合は、土砂災害危険箇所にかからない安全な場所へ避難しましょう。



1 : 10,000
0m 100 500 1,000
この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011 三重県共有デジタル地図(数値地形図縮図10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第212号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。



指定避難所名	電話番号	開設の区分
久居体育館	255-6081	—
立成小学校	255-6023	○
成美小学校	255-2057	○
北口文化会館デイサービスセンター	256-4352	○
久居東中学校	256-4068	○
桃園小学校	255-2175	○
久居公民館	256-3931	○
三重県立久居農林高等学校体育館	255-2013	○
久居中学校	255-2102	○
三重県立久居高等学校体育館	271-8100	○
栗葉小学校	252-0320	—
久居西中学校	252-0324	○
桐原小学校	252-0011	○
誠之小学校	255-2074	○
久居総合福祉会館	256-7110	○
戸木小学校	255-2542	○

【指定避難所開設の区分(凡例)】
○:豪雨時にも開設する避難所
—:土砂災害や洪水の危険性が懸念される場合等には開設しない避難所